

# 広報

# おおだて

1月16日号

(No. 334)

<12月>	
交通事故・件数	20 (283)
傷者	23 (355)
死者	0 (5)
火災・件数	0 (21)
救急・回数	79 (968)
( ) 内は昨年中の累計	

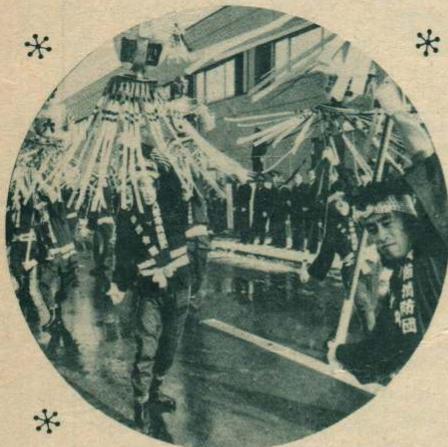
●編集と発行 大館市役所  
(電話49-3111)  
●発行年月日 昭和58年1月16日  
●発行日 毎月 1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

<広報は早めにまわしましょう>



▲約70人の市民が新雪を踏みしめて頂上へ。ご来光を拝み市の発展と健康、飛躍を祈りました。——鳳凰市民登山



▲26分団800名が参加して無火災祈願——消防出初式



▲「今年1年健康で…」と走り初め——元旦マラソン大会

雪が少なく穏やかな天気に恵まれて明けた昭和五十八年。元旦から各地で新春を飾る行事が行われました。元旦には恒例になった鳳凰市民登山と元旦マラソン大会が行われ、今年一年の誓いを胸にさわやかな汗を流しました。市民登山にはおよそ七十人が参加し、まだ薄いなか市役所前を出発。七時、頂上についた一行は、初日を拝み、市の発展とお互いの健康、活躍を祈願しました。またマラソン大会には三百人を超える市民が参加。鳳鳴高校を出発点とした三、五の両コースを元気いっぱい完走しました。このほか、六日には消防の出初式、七日には交通指導隊の出初式が行われ、今年の無火災無事故を祈願しました。

第27回 市民スキー大会

主催：大館市中城（市）教育委員会社会体育課  
申込：大館市字中城（市）教育委員会社会体育課  
ところ：大館スキー場  
参加資格：市民または勤務地が市内にある方  
参加賞：小学生は4年生以上  
ただし各種目とも昭和52年度以降に出された全県スキー大会以上の大会に出場した方は参加できません。  
日程：1月25日（火）正午まで必着  
大館市中城（市）教育委員会社会体育課  
市体育館内  
42-10310  
1月27日（木）午後5時半 中央公民館

## 2月11・12日は アメッコ市へどうぞ

冬の風物詩「アメッコ市」が今年も大町中央通りを主会場に2月11・12日の両日開かれます。ご家族そろっておいでください。なお行事内容、時間など詳細については2月1日号でお知らせします。

＜2月11日＞

- ・大町中央通り … アメッコ市出店、祈願祭、獅子舞、白ひげ大神巡行、素人アメ細工コンクール、からみアメ実演即売他
- ・旧郵便局舎 … 曲わっぱ製作即売、ロックバンド演奏
- ・横山児童公園 … 雪像展示会、綱引き大会、餅つき大会
- ・長木川大橋河川敷 … 子ぶたレース、そり競争、丸太切り大会他
- ・いとくショッピングセンター … 綱引き大会、出庫市他
- ・正札銀サロン … 工芸アメ展示会、版画・押絵・切絵展示会

＜2月12日＞

- ・大町中央通り … アメッコ市出店、白ひげ大神巡行他



保険料は忘れずに  
納めましょう

国民年金の保険料は、納付期限までにキチンと納めておきましょう。

保険料を未納の状態にしておくと、ケガで障害者となつたときや、不幸にして死なれた場合に、障害年金や母子年金などが受けられなくなったりします。最近は、保険料の額も高くなりましたが、何ヵ月分も未納にしますと金額が大きくなっています。金額が大きくなっています。



・付加保険料額  
・1月～3月 4、5、200円  
400円

## 国民年金だより

なお、納忘れをなくすには、一年分の保険料を一回で納める前納制度が便利です。

保険料は所得

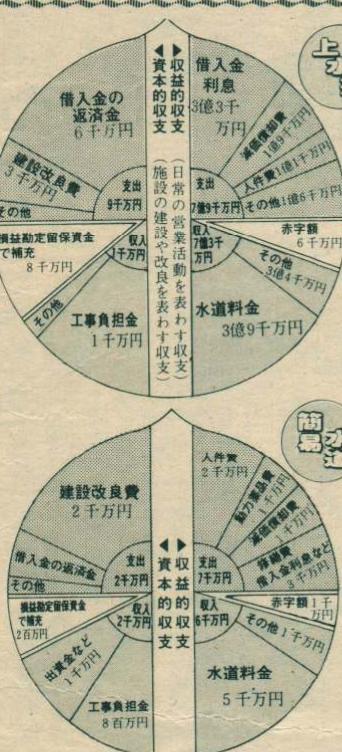
控除されます

保険料として所得控除を受けることができます。

控除を受けられるのは五十七年中に納めた保険料の額です。これは、翌年以降の保険料を前納したときや、納めたときの額も含まれます。

お手元の領収書で一年間に納めた保険料額を確認のうえ申告の際には忘れないでください。

57年中の保険料額



## ここにちは保健婦です

2月1日から7日までは「成人病予防週間」です。寒さがピークになるこの時期は脳卒中や心臓病といった「血液の通り道」にかかる病気が多くなります。次の点に気をつけ、日々から予防に努めましょう。

△高血圧の予防に血圧を管理しよう  
△タバコ、アルコール、カロリーの取り過ぎにご用心——動脈硬化の予防  
△精神の安定を保ち、急激な運動は避ける。また寒さから身を守る。  
△便秘にならない△長湯は禁物



12月定例市議会  
補正予算案・企業会計決算など

## 23議案を可決

一般会計に  
一億二千九百三十三万円追加

一般会計の歳入歳出にそれぞれ一億二千九百三十三万円を追加し、予算総額は百三十四億五千八百四十四万四千円となりました。主なものは次のとおり。

歳人一度からの繰越金が一億八十一万円と最も多く、次いで地方交付税の九千百八十九万円となっています。しかし、市民税の個人分については、地域経済の停滞影響などで当初見込み額より八千七百七十三万円を減額しました。

歳出の補正では、老人福祉費、身障者福祉センタ

ー建設事業費、生活保護費、各種検診事業、学校管理費、公共土木施設災害復旧費などに追加されました。

十二月定例市議会は、十二月六日から十七日までの十二日間にわたり開会されました。今定例会では、一般会計の補正予算案や老人保健特別会計予算案などのほか、閉会中審査になっていた五十六年度の水道・病院事業会計の決算が承認されました。

五十六年度の市立総合病院事業は六月一日から医療費の引き上げと薬価基準の大福引き下げが同時に行われたため、医療費の改定による影響は小幅にとどまり、財政的に緊迫した年でした。こうした状況の中で精神精神科の改革など医療施設の整備を図るとともに、

諸経費の節減を重点に経営の健全化に努めています。五十六年度の病院事業決算は右の図表のとおりです。

病院の利用状況……入院患者数は年間延べ十六万六千九人（一日平均四百五十五人）、

外来患者は年間延べ三十万一千八百三十二人（一日平均一千五百三十三人）となっています。

安全・確実に送り続けるため、厳しい財政の中経費の節減を図るなど懸命の努力をしてきました。しかしこれまでの累積赤字は千四百五十九万円もあり、依然として苦しい状態となっています。

五十六年度の水道事業は、五十六年十月から水道料金を平均二十七・四円引き上げを実施しましたが、前年に続く冷夏や節水型使用量の伸び悩みに加えて給水戸数も横ばいの状態でした。また第二次拡張工事費として国などからの借入金返済金の増大や物価の高騰などで厳しい財政状況でした。

こうしたなかで日常生活に欠かせない水を供給するためには、限られた耕地で、増え続ける人間が生きるために、食糧問題により以上の増収技術を追求しなければならないはずですが、それとは逆の論議が重ねられています。資源をもたない狭い国土で、多くの人間が共に快適に生きる道、そこには「平和」への自らの努力と技術立地への指向こそが優先されるべきでしつが、そのことは少しも出て来ません。

本質を忘れた議論が多いのではないか。その一つは日本の生きる道でしょう。資源をもたない狭い国土で、多くの人間が共に快適に生きる道、そこには「平和」への自らの努力と技術立地への指向こそが優先されるべきでしつが、そのことは少しも出て来ません。

行政改革について多くの議論が重ねられていますが、それは日本が生きる道でしょう。

資源をもたない狭い国土で、多くの人間が共に快適に生きる道、そこには「平和」への自らの努力と技術立地への指向こそが優先されるべきでしつが、そのことは少しも出て来ません。

行政改革について多くの議論が重ねられていますが、それは日本が生きる道でしょう。

資源をもたない狭い国土で、多くの人間が共に快適に生きる道、そこには「平和」への自らの努力と技術立地への指向こそが優先されるべきでしつが、そのことは少しも出て来ません。

## 病院事業 56年度企業会計決算

## 水道事業

資本的収支		収益的収支		支 出		支 出	
県への返済金6百万円		大蔵省等への返済金7千万円		3億6千万円		40億2千万円	
高等看護学院運営費3千万円		借入金の利息1億5千万円					
医業費用38億円		(施設の建設や改良を表わす収支)					
その他4千万円		(日常の営業活動を表わす収支)					
高等看護学院への負担金3千万円							
一般会計負担金県補助金など1億4千万円							
医療費37億5千万円							
収入2億5千万円							
収入39億2千万円							

## 肩の健活筋

市長の対話ノート

No.61

近視眼

「今をどう生きるか」この程不況が続けば確かにそ

う考えざるを得ないこともあります。

しかし、それで誤りの少ない対応策が立てられるでしょう。

## 審議された事項

### 議案等

- 1月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名、結果は次のとおりです。
- ◆昭和56年度水道及び病院事業会計決算 2件(9月定例会後の閉会中審査事件) 認定
  - ◆昭和57年度一般会計、特別会計及び水道、病院事業会計補正予算案 10件 原案可決
  - ◆昭和57年度老人保健特別会計予算案(新設)原案可決
  - ◆障害用語整理関係条例案 原案可決
  - ◆恩給条例等の改正案 原案可決
  - ◆昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和57年における退職年金等の年額の改定案原案可決
  - ◆災害見舞金支給条例の改正案 原案可決
  - ◆へき地保育所設置条例の改正案 原案可決
  - ◆国民健康保険条例の改正案 原案可決
  - ◆県営土地改良事業分担金徴収条例の改正案原案可決
  - ◆旧慣用権の廃止(駅跡内字長者森) 原案可決
  - ◆損害賠償の額の定め 原案可決
  - ◆人権擁護委員候補者の推せん 原案異議なし

### 採択された請願・陳情

- 議員提出の意見書は、原案どおり可決され、関係機関に要望することになりました。
- ◆「戦時災害援護法」制定に関する意見書(総理、大蔵、厚生、自治各大臣宛)
  - ◆灯油代の助成に関する意見書(秋田県知事宛)
  - ◆外国人登録法改正に関する意見書(総理、法務両大臣、行政管理庁長官宛)
  - ◆人事院勧告凍結といふ政府決定に対し、市はどうのように対処しようとしているのか、見通しなどについて伺いたい。

### 意見書

- ◆聴覚・言語障害児の早期発見、治療等
- ◆「戦時災害援護法」制定に関する意見書提出要請
- ◆灯油代の助成
- ◆中小企業金融対策預貯金の増額(57・58年度)
- ◆外国人登録法の改正並びに運用の改善に関する意見書提出要請
- ◆政府の人事院勧告凍結に反対し完全実施を求める意見書提出要請
- ◆昭和57年度市町村芸術文化団体の育成に伴う補助金の増額
- ◆市立駅跡内小学校の早期改築
- ◆長根山陸上競技場への写真判定装置設置
- ◆子供遊び場の埋立て促進(十三森町内)
- ◆大館地域農業管理センター会員加入(出資)
- ◆ラグビー練習場の設置

### 閉会中(継続)審査事件

昭和56年度一般会計及び特別会計の各決算13件は、委員12名で構成する「決算特別委員会」で、請願・陳情あわせて71件は担当委員会でいずれも閉会中に審査します。

12月定例市議会が招集された12月6日  
畠山市長が行政報告を行いました。その  
中から主なものをお伝えします。

#### ◆水田の作況について

今年度は、春以来の異常気象にもかかわらず農作物全体がすこぶる生育が良好であり、とりわけ稲作において3年続きた冷害が回避され、平年作を大幅に上回る作況指数1.05の豊作で明るい収穫の秋を迎えました。

しかし、秋田県を除く東北5県は軒並み平年作を割り、3年続きた不作となってしまっており、ひとつ間違えば同じことになるわけで、豊作を喜び合うと同時に安定稻作への新たな取り組みをしていく必要を感じています。

#### ◆都市計画主要道路

国道7号線大館西バイパスについては  
57年度は調査費2千万円が計上され、決



### 人勧完全実施の見通しについて

△問 人事院勧告凍結といふ政府決定に対し、市はどうのように対処しようとしているのか、見通しなどについて伺いたい。



### 一般質問から

会期中の12月9日・10日の2日間にわたり一般質問が行われ、大坂谷征志、湯瀬勝衛、貝森哲男、日景章二郎、畠山廣清の5議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。主な質問と回答の概要は次のとおりです。

△答 原則的には凍結すべきものではない。しかし閣議決定により、地方も国に準じて凍結すべきとの指導がなされており、素直に実施できる環境はない。従って、独自の判断だけではできないので、臨時国会通常国会の動向や交付税不交付團体等の対応など見定めながら判断したいと考えているが、現下の状況では年内に判断をつけられない情勢ではない、と申しあげる。

### 観光開発について

△問 大滝温泉の活性化を含め、将来の市の観光開発について、併せて観光センターについて伺いたい。

△答 観光客のニーズの変化、多様化、複合化等に伴い、観光

地間競争がきわめて厳しく現状にあるが、大滝温泉は東北観光六十景で二十五位という自信を体化を急いでいる。なお、観光センターについて、建設場所について、三交渉中で、できれば五十八年内に用地買収を決定したいと

### 商工行政の推進について

△問 商工団体の業務の重要性からして補助金の増額等、併せて補助金の効率を高めるためにも関係団体の一本化について、行政指導が必要と思ふが……

△答 それぞれの団体の役割については十分認識しておりますが、必要と思ふが……

△問 市場のセリ価格と小売価格が違いすぎる。これでは生産意欲をなくするの

一一番正しい方向づけだろうと考えている。決して特定の人間だけではなく、一定の方向に無理やり引き込もうなどと考えていな

い。△答 市場のセリ価格と小売価格が違いすぎる。これでは生産意欲をなくするの

一剣に考えてもらいたい。△答 市場のセリ価格と小売価格につけて、「なぜ商品によっても違う」といふ町の皇山市政を自

主に載せているので、小売価格との違いは何なのか、消費者にご指摘あつたような違いは通常はとても考えられないことである。市場価格は毎日、新聞に載せており、消費者はいつでも購入が可能である。市場価格は毎日、新聞に載せており、小売価格との違いは何なのか、消費者に

△答 なぜ商品によっても違うのか、消費者はいつでも購入が可能である。市場価格は毎日、新聞に載せており、小売価格との違いは何なのか、消費者に

△答 なぜ商品によっても違うのか、消費者はいつでも購入が可能である。市場価格は毎日、新聞に載せており、小売価格との違いは何なのか、消費者に

△答 なぜ商品によっても違うのか、消費者はいつでも購入が可能である。市場価格は毎日、新聞に載せており、小売価格との違いは何なのか、消費者に

### その他の主な項目

#### 駅前開発の民主的発展のために

△問 駅前開発は行政主導型ではなく、一般住民総参加の民主的発展計画でなければならぬと思うがどうか

△答 国鉄大館駅周辺の市街地再開発については、行政報告等でも述べているとおり基本計画は行政の仕事ではあるが、地元関係者や関係団体にも関わってもらいたい。私も一緒にやっているが、時期がまだ実現していないが、時期が来たら見直しのところがいい。△答 今後はとも考えられるが、まだ現実的でない都合がある。しかしそれなりの都合がある。関係団体の合併は双方から持ち出され、どちらに思ふがどうか

### 卸売市場の現況と運営指導について

△問 商工団体の業務の重要性からして補助金の増額等、併せて補助金の効率を高めるためにも関係団体の一本化について、行政指導が必要と思ふが……

△答 それぞれの団体の役割については十分認識しておりますが、必要と思ふが……

### 卸売市場の現況と運営指導について

△問 市場のセリ価格と小売価格が違いすぎる。これでは生産意欲をなくするの

△答 市場のセリ価格と小売価格について、「なぜ商品によっても違う」といふ町の皇山市政を自

### 行 政 報 告

△問 山町内会館を最初に8地区において説明会を行い、現在測量の作業中で12月末までに終了する予定です。

△答 国道10号線大館南バイパスについては、昨年度に引き続き事業費6千万円で飼飼地内の用地買収に着手しています。また、当市が施行する通称東バイパスの一部豊町→東台線については、56年度に引き続き用地買収と物件移転補償を進めています。

△問 事業費の増額を望めない現状にあり、事業の促進と予算増額のため去る11月8日秋田県選出の国会議員や建設省などに陳情してきたところです。

△答 この区域は、小坂鉄道により駅前地区と御成町地区が分断され、駅前開発の大きなネックとなっています。土地の有効利用と商業の活性化を図り、あわせて国道7号線西バイパス周辺の土地の高度利用を図るために、国、県に対して基本計画調査を要望してきたところです。

△答 これに対し、国、県でも協力する旨の回答があり、12月11日に建設省などから

昭和57年度

## 市県民税の申告相談

各地区で申告相談の会場を開設します

期 日	受付相談区域 (行政区域町内別)	場 所
2/3 午前 (木)	岩本、清水川、橋桁 松原、長走、陣場	矢立公民館
4 午前 (金)	中羽立、寺の沢、日景温泉	
5 午前 (木)	白沢	
6 午前 (土)	本郷上、繁沢	花矢支所
7 午前 (月)	本郷下、土目内	
8 午前 (火)	二井山、観音堂、烏内 十三森、大森、神山、姥沢 泉田、桜町、稲荷沢、猫鼻 大森団地	
9 午前 (水)	長森・白根山・花岡・泉田各 団地、神山住宅、前田、柏田	十二所公民館
10 午後 (木)	大滝1区、道日本 大滝2区、平内	
11 午前 (金)	輕井沢、浦山	
12 午後 (土)	別所、沢尻	二井田公民館
13 午前 (月)	曲田、猿間	
14 午後 (火)	葛原	
15 午前 (水)	下町、中町 上町、上新町	
16 午後 (木)	下村、町、杉沢 高村、下川原	
17 午前 (金)	上・下四羽出	
18 午後 (火)	館、小坪川原	

<申告時間> 午前—9時30分から正午まで  
午後—1時から4時まで

○軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン等)を購入し、まだ未登録でナンバープレートを取り付けていない方は、各会場で登録を受付けます

※なお、2月16日以後の申告相談日程について  
は、次号でお知らせいたします。

◆申告相談のお問い合わせは税務課民税保険税係へ

## 市県民税の申告のお知らせ

2月3日から58年度市県民税申告相談が始まります。個人の市県民税は、市が税額を計算し、それを皆さんに通知して納めさせていただきますが、市が適正な課税を行うために、皆さんから市県民税の申告書を提出していただき、それに基づいて計算することになっています。そこで、市県民税の申告についてお伝えします。

## 申告の必要がない方

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方(所得税の還付を受ける方や所得税の対象の方は、税務署へ申告するところになっています)
- 給与所得者で勤め先(事業所)から給与支払報告書を提出されている方で、給与以外の所得を受けたことによる難病除や、本人又は家族による医療費控除を受けようとする方はそのための申告をしなければなりません。(所得税を納めてる方は除く)

不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。出かせきや入院などでもどうしても期限内に申告できない方は、前もって税務課へ連絡してください。

申告しなければならない方は

## 申告をしなかった場合

申告しなければならない方へは、申告書に同封された決算書(記入のうえ)と関係書類又は扶養など。申告しなかった場合は、一部の書類(所得証明書や扶養証明書など)の発行を受けられないほか、各種証明書(年金等の支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正確に申告を期限内に必ずするようにしてください。出かせきや入院などでもどうしても期限内に申告できない方は、前もって税務課へ連絡してください。

## 所得金額の計算のしかた

得のある方は、源泉徴収票。申告書に同封された決算書(記入のうえ)と関係書類又は扶養など。申告書は証明できる書類と領収書。大型農機具を購入された方はそれを証明できる書類と領収書。

得のある方は、源泉徴収票。

申告書は原則として所得の定めにより計算されます。所得とは、一年間(二月~十二月)に得た収入金額から、その収入を得るために必要な経費(生活費は含まれません)を差引いたもので、その計算方法は地方税法に特別の規定があるもののほか、次の点に注意してください。  
税法の定めにより計算されます。五十七年に収入することの確定した金額ですが、次時点に注意してください。  
1 収入金額には五十七年に収入することの確定した未収入金も含まれますが、前受金は含まれません。横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの。  
2 五十七年に支払った医療費、生命保険料の支払いを証明する会員保険料は国保又は社会保険料の支払いを証明するもの。  
3 五十七年に災害、盗難、損除や、本人又は家族による医療費控除を受けようとする方はそのための申告をしなければなりません。(所得税を納めている方は除く)

額に含まれます。  
5 農産物の収入金額は収穫したときの時価で計算します。  
△必要経費▼

△必要経費▼

## 不動産所得の場合

5 農産物の収入金額は収穫したときの時価で計算します。  
△必要経費▼

△必要経費▼

△必要経費▼

## 不動産所得の場合

△必要経費▼

△必要経費▼

△必要経費▼

△必要経費▼

## 不動産所得の場合

△必要経費▼

△この要件を具体的に説明しますと、次のようになります  
① 法人税又は所得税が課されない方が所有する資産であっても、法人税法又は所得税法の規定により、本来減価償却が認められる資産。

② 現在稼動していない有形固定資産であっても、本来の機能を失っていない、いつでも使用できる状態にあるもの。

③ 帳簿に記載されていない、いわゆる簿外資産で事業の用に使用することができるもの。

④ 残存価額のみが計上されている資産で、事業の用に使用しているもの。

⑤ 事業用建物の付属設備については、固定資産税における家屋の評価に含まれないもの。

なお、前年度申告された場合で、57年に資産の異動(増加、減少)がなかった方でも、その旨を記載した申告書を提出してください。

◆問合せ 市役所税務課固定資産税係 □ 49-3111

## 農業所得の皆さん

償却資産の申告を  
申告期限は1月31日

農業資産の所有者は、毎年1月1日現在における一定の事項を市長に申告しなければならないことになっていますので、次の要件に該当するときは、1月31日までに申告をしてください。

## &lt;償却資産の要件&gt;

- 1 土地、家屋以外の事業の用に使用することができる資産であること。
- 2 鉱業権等の無形減価償却資産は除かれます。
- 3 減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算と、損金又は必要な経費に算入されるるもの(法人税又は所得税を課されない方が所有するものも含む)でなければなりません。
- 4 自動車税や軽自動車税の課税客体である自動車等は除かれます。

## 農業所得の皆さん

## 譲渡所得の申告

※ 諸々の点によって申告ください。

年々事業を開始した方で、収支算入しています。

しかし、特に事業の運営が困難な場合は標準内

特殊な事情がある方は、雇用控帳

経費に算入された雇用費を超

えて、支払金額等の説明

ができる資料をお持ちするよ

うにしてください。資料をお

出し申告する方へは、市県民税の申

告は必要ありませんが、農業所得

については市が担当(青色申告を除く)することになっています。

それで、前もってご相談ください。

## わが内 わがグループ

No.4 8

昨年4月、根下戸新町に婦人たちの幅広い活動の場として建設された「働く婦人の家」

現在、およそ300人の婦人が、編物やジャズダンスなどそれぞれの講座、サークルで学びながら親睦を深め合っています。

そのうちのひとつ「書道サークル」では、毎週金曜日の午前10時から2時間余り、北

林紫石先生の指導のもとに、およそ20人の会員が熱心に筆をとっています。午前中のサークルということもあって、ここでは会員のはほとんどの方が専業主婦。20代からお孫さんのいる人まで、比較的幅広い年代層の方が一緒に机を並べています。また、会員の3分の2近くの方が、ここ1、2年の間に大館に移って来た人ということで、サークルを通じて大館のことを知り、友だちを作りたいという目的で参加した人も少なくありません。

サークルでは墨のすり方から始まり、楷書、行書、ひらがなと進みますが、それぞれの人に合わせて、急がずマイペースで勉強しています。「真白い紙を自分で汚す楽しみこそ書道の醍醐味」と会員の智田さんは



▲新春書初め大会

話します。また書道を始めてから姿勢が良くなったことと、落ち着きが出たと精神面でのメリットを強調する人も少なくありません。今月11日には新年会をかね「書初め会」が開かれました。「まだまだ未熟ですが先生が、上手にほめてくださいながら教えてくれますので、とても楽しいですよ」と同会の代表者の一人、滝川和子さん。

例会にはどんなに忙しくてもほとんどの方が出席、なごやかな雰囲気の中にも背筋を伸ばしてピリッと厳しいというのが受けているようです。

※ ※ ※

「働く婦人の家」では各教室、サークルへの多数のご参加を呼びかけています。申し込み及びお問い合わせは

☎ 49-7028へどうぞ。

◆ 健康手帳と医療受給者証の交付について

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月から開始されます。今までの老人医療費受給者証の代わりに健康手帳が交付されます。これは医療の受給資格を明確化し、医療と日常生活との連絡を図るために、医療を受ける場合には

## 真白い紙を 汚す楽しみ ~書道サークル~



県内学校施設では随一



市内中学校剣道大会で道場の完成を祝う

来月一日からよいよ「老人保健制度」が施行されます。

同制度は、国民が健康な老後を迎えるようになると、老人の医療費を国民が平等に負担することを主なねらいとしています。そこで老人保健制度の医療について、ぜひ知つておいていただきたい点をまとめました。なお健康手帳等の交付がありますので、下記日程により会場においてください。

## 二月一日からは 老人保健制度

うち柔道場が二〇平方㍍、剣道場が一九三・五平方㍍、そのほか教官室、器具室、更衣室などが設けられており、県内でも最大規模のものとなっています。建設の声が早くからあがつましたが、ちょうど東中学校が

昨年の八月から工事が進められていた東中学校柔道場が、先月十四日東中学校体育館西側に完成。今月九日には完成記念の市内中学剣道大会が盛大に開かれました。

同道場は総工費六千三百九十一万円で、そのうち八百五十三万三千円が国からの補助によりまかなわれています。施設の概要は、鉄骨造り平家建てで延床面積は四九〇・五平方㍍。この

市内の中学校にはこれまで柔道専用施設が一つもなく、格闘の振興、発展のためにも道場建設の声が早くからあがつっていましたが、ちょうど東中学校が

五十六年度に文部省の格技指導研究会に指定されたこともあり

今回も完成の運びとなりました。

市内中学校では県内外とも進歩的役割をはたしてきましたが、道場完成によりますますの発展が期待されています。

各種相談日	
ところ・市役所会議室	9時~16時
じかん・交通事故	2月8日
法・社会保険	2月18日
税・税	2月21日
家庭教育	1月25日
国	2月7日

◆ 中小企業融資あつせん制度

市では中小企業の方々や、療養費、住宅整備などでお困りの方を対象となります。

◆ 母子及び父子家庭児童医療費の助成

受けた時に、医療費の一部を助成しています。

◆ 市の機械類貸付制度

工業用の生産等に使用する機械類を市が購入し貸与する制度です。

◆ 各種資金の貸付制度

市内に一年以上住所または事業所を有し事業を営む方で市税を完納している方が対象となります。

◆ 貸付期間: 五年以内

・申請限度額: 三百五十万円

・連帯保証人: 二人以上

・資本限額: 三百万円 (運転資金、設備資金とともに)

・貸付期間: 五年以内

・申込み及び問合せ: 商工観光課 ☎ 49-3111 内線283

◆ 各種資金の貸付制度

市では中小企業の方々や、療養費、住宅整備などでお困りの方を対象となります。

◆ 母子及び父子家庭児童医療費の助成

受けた時に、医療費の一部を助成しています。

◆ 各種資金の貸付制度

市内に一年以上住所または事業所を有し事業を営む方で市税を完納している方が対象となります。

◆ 貸付期間: 五年以内

・申請限度額: 三百五十万円

・連帯保証人: 二人以上

・資本限額: 三百万円 (運転資金、設備資金とともに)

・貸付期間: 五年以内

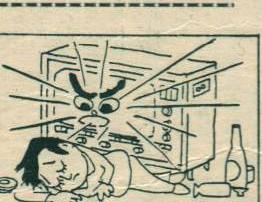
・申込み及び問合せ: 商工観光課 ☎ 49-3111 内線283

費用の一部負担	
外来(通院)の場合は、	その月の最初の診療日に百円の一部負担金を医療機関に支払うことになります。総合病院の場合には、各診療科ごとに支払うことになります。入院時の一部負担金は一日あたり三百円、ただし同じ持者はこれまでどおり無料です。
病院、診療所に継続して二ヶ月を超過して入院した時は、その後は支払う必要はありません。なお、七十歳以上の身障者手帳の持者はこれまでどおり無料です。	持参・健診手帳と医療受給者証の交換手順は次のとおりです。
31日 市役所	1月21日 花矢支所、矢立出張所
26日 長木、下川沿出張所	2月2日 市役所
27日 二井田、真中出張所	2月7日 十二所出張所・大瀬
28日 市役所	集会所
29日 市役所	2月25日 花矢内、上川沿出張所
30日 市役所	2月26日 長木、下川沿出張所
31日 市役所	2月27日 二井田、真中出張所

◆ 健康手帳と医療受給者証の交付について

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月から開始されます。今までの老人医療費受給者証の代わりに健康手帳が交付されます。これは医療の受給資格を明確化し、医療と日常生活との連絡を図るために、医療を受ける場合には

モードルコミニティ地区に指定されるなど、コミュニティ活動が盛んですが、財團法人自治組合センターでは五十七年度の自治組合連絡協議会への助成を決定しました。助成額は百八十万円で、これにより同地区の備品、ビデオカセット・一式ほかを購入し、今後ますます活動が活発化することが期待されています。



ようにしていますか。

- ・通勤、レジャー用に自動車を利用するのを、なるべくやめていますか。
- ・ガス湯沸器の口火は、つけっぱなしになってしまいませんか。
- ・洗濯は上手にやっていますか。
- ・あかりはこまめに消していますか。

厳しい寒さがつづく毎日ですが、これからは暖房などで多くのエネルギーが消費される季節でもあります。皆さんご家庭では省エネ対策は万全でしょうか。家族みんなで次の点を確認してみてください。

- ・室内の暖房温度は18°C以上になっていませんか。
- ・テレビはつけっぱなしになっていますか。
- ・電気器具が汚れ、余分な電気を消費していますか。
- ・ストーブはいつもきれいに手入れをしていますか。
- ・お風呂には、まとまって次々に入る

## 冬の省エネ 実行していますか

厳しい寒さがつづく毎日ですが、これからは暖房などで多くのエネルギーが消費される季節でもあります。皆さんご家庭では省エネ対策は万全ですか。家族みんなで次の点を確認してみてください。

- ・室内の暖房温度は18°C以上になっていませんか。
- ・テレビはつけっぱなしになっていますか。
- ・電気器具が汚れ、余分な電気を消費していますか。
- ・ストーブはいつもきれいに手入れをしていますか。
- ・お風呂には、まとまって次々に入る

## ご利用ください 各種資金の貸付制度

